

通所リハビリテーション 重要事項説明書

あなたに対する通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、山形県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月山形県条例第72号）、山形県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成24年12月山形県条例第73号）に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人いぶき会 宝田整形外科クリニック
主たる事務所の所在地	山形県鶴岡市宝田1丁目9-80
法人種別・名称	医療法人いぶき会
代表者名	阿部 修一
設立年月日	平成17年12月2日
電話番号	0235-29-1088
FAX番号	0235-29-1085
ホームページアドレス	http://www.takaradaseikei.com/

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	医療法人いぶき会 宝田整形外科クリニック
介護保険事業所番号	0610712325
所在地	山形県鶴岡市宝田1丁目9-80
電話番号	0235-29-1088 0235-29-2134（通所リハビリテーション直通）
FAX番号	0235-29-1085
開設年月日	平成27年3月18日
管理者の氏名	阿部 修一
サービス提供地域	鶴岡市、三川町（当施設から10km圏内）

3. ご利用事業所の設備概要

建物の構造	木造 平屋建て
延べ床面積	111.37㎡
利用定員	22名（午前22名、午後22名）
居室の概要	ホール、受付、リハビリ室、相談室、男子トイレ、女子トイレ

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	<p>第1条 医療法人いぶき会が開設する宝田整形外科クリニック（以下「事業所」という。）が行う指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションの事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、要介護状態（介護予防通所リハビリテーションにあつては要支援状態）にある高齢者に対し、適正な指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションを提供することを目的とする。</p>
運営の方針	<p>第2条 指定通所リハビリテーションの提供にあつては、事業所の従業者は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る。</p> <p>2 指定介護予防通所リハビリテーションの提供にあつては、事業所の従業者は、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、要支援者の心身機能の維持回復を図り、もつて要支援者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>

5. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の 従業者の職種	員数	勤務の体制
医師	1人	常勤1名（兼務1名） 午前 9：00～13：00 午後 14：00～18：00
理学療法士	2人	常勤2名（専従1名、兼務1名） 午前 9：00～13：00 午後 14：00～18：00
看護師	1人	常勤1名（専従1名） 午前 9：00～13：00 午後 14：00～18：00
介護職員	2人	常勤2名（専従2名） 午前 9：00～13：00 午後 14：00～18：00

6. 営業時間

営業日	月・火・木・金 午前、午後 水・土 午前のみ ※年末年始、盆休み、祝祭日は休業
営業時間 (サービス提供時間)	午前 9:00～13:00 午後 14:00～18:00

7. 提供するサービス内容

「通所リハビリテーション サービス内容説明書」をご参照ください。

8. 利用料

「通所リハビリテーション サービス内容説明書」をご参照ください。

9. キャンセルについて

キャンセルのご連絡は前日までに当院へお願い致します。急病・高熱などの体調不良により、当日早朝のご連絡となってしまった場合には、キャンセル料等は発生しませんが、ご自宅へお迎えにあがった時点でのキャンセルにつきましても、当日のサービス利用料を請求させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

10. 苦情申立窓口

医療法人いぶき会 宝田整形外科クリニック (担当：佐藤 茜)	0235-29-1088 電話番号 0235-29-2134 (通所リハビリテーション直通)
鶴岡市役所 健康福祉部 長寿介護課	電話番号 0235-25-2111
山形県国民健康保険団体連合会 介護保険課 サービス推進室	電話番号 0237-87-8006

11. 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

1 2. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に利用者に病状の急変が生じた場合は、速やかに主治医又は医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また、利用者の緊急連絡先に連絡致します。

1 3. 損害賠償保険への加入

当事業所は、以下の損害賠償保険に加入しています。

- ・加入保険会社名
東京海上日動火災
- ・保険の内容
医賠償特約保険

令和 年 月 日

(乙) 当事業者は、甲 1 に対する居宅介護サービスの提供開始に当たり、甲 1 (又は甲 2) に対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

(乙) 居宅サービス事業者

主たる事務所所在地 山形県鶴岡市宝田 1 丁目 9-80

名 称 医療法人いぶき会 宝田整形外科クリニック 印

説明者氏名 印

(甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

(甲 1) 利用者様 住所
氏名 印

(甲 2) 利用者様のご家族 住所
氏名 印